

## 消費生活審議会 知事あいさつ

本審議会の開会にあたりまして、一言、御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろ、本県の消費者行政の推進につきまして、御支援・御協力を賜り重ねてお礼を申し上げます。

平成21年に消費者庁が発足して以降、国及び地方自治体において、住民の消費生活の安定と向上を図るための様々な取組みが実施され、消費者行政の充実強化が図られてきたところです。県といたしましても、県政の主要テーマの一つとして、「いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築」を掲げ、平成24年3月に策定した山形県消費者基本計画に基づき、関係機関・団体と連携・協力し、消費者の安全・安心のための取組みを推進しております。

国民生活センターが昨年12月に発表した消費者問題に関する平成24年の10大項目によれば、「高齢者の消費トラブルが6年連続で増加」が一番目に記載されており、全国の相談件数の約3割が高齢者によるものとされています。本県においても、24年度の60歳以上の高齢者による相談件数は全体の約3割に達し、年々増加傾向にあります。また、県警察本部が1月に発表した24年の振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害額は2億3,400万円に達し、高齢者の高額被害が相次いでいる状況となっています。

一方で、「ホテルや百貨店でのメニュー表示問題」「薬用化粧品による白斑トラブル」などの社会的注目を集めたものも10大項目の上位に記載され、消費者をめぐる安全・安心のための取組みは益々重要になっています。

消費者庁では平成26年度の当初予算案において、地方消費者行政の活性化を図るため30億円を予算措置し、昨今の食品表示偽装や高齢者の消費者被害の急増に対応することとしておりますが、本県におきましては、消費者行政活性化交付金を積み増しし、従来どおり消費生活相談員の配置や市町村の取組みを支援することとしています。さらに、今後も持続的に、これまで整備してきた体制を維持し、関係機関・団体と連携・協力しながら、消費者の安全・安心のための取組みを推進してまいります。

本日は、消費者教育推進計画案及び消費生活関連施策について御審議をいただきますので、どうぞ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年2月12日

山形県知事 吉村美栄子